

第2回出雲市新たな観光財源検討委員会

1. 開催日時 令和7年9月16日（火） 15時00分～17時30分

2. 開催場所 ラピタウエディングパレス 孔雀

3. 出席者

（委員）

委員長	奥谷 健	（広島修道大学 法学部長）
副委員長	高橋 研	（出雲市自治会連合会 副会長）
委員	飯塚 有依	（東横INN出雲市駅前 支配人）
	石飛 成夏	（有）小田温泉 女将）
	坂本 水穂子	（株）出西窯 取締役）
	武志 俊太郎	（島根県旅館ホテル生活衛生同業組合 副理事長）
	田邊 達也	（（一社）出雲観光協会 会長）
	中村 真実子	（山陰合同銀行 取締役監査等委員）
	福岡 正純	（出雲市商工団体協議会 会長）
	森山 勲	（出雲一畑交通（株） 常務執行役員）

（10名）

（事務局）

神田 圭子	（出雲市観光交流部長）
田中 寛	（出雲市観光交流部課長（出雲観光協会駐在））
岩崎 和人	（出雲市観光交流部インバウンド推進課長）
原 哲也	（出雲市観光交流部観光課長）
水 良弘	（出雲市観光交流部観光課主査）
原 育也	（出雲市観光交流部観光課係長）
高橋 達充	（出雲市観光交流部観光課副主任）
安井 政幸	（出雲市財政部長）
田中 賢一	（出雲市財政部次長）
大梶 英俊	（出雲市財政部市民税課長）
福岡 淳子	（出雲市財政部市民税課長補佐）
梶谷 香里	（出雲市財政部市民税課係長）
稲根 克也	（（一社）出雲観光協会 事務局長）

4. 会議内容

冒頭・事務局挨拶

（委員長）

みなさん、お忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。前回の検討委員会で出雲市が観光基本計画を実現していくためには資金と人手が不足しているということ、

現在の賑わいを維持していくためには持続的な投資が必要であるということを確認させていただいております。そのために、出雲の魅力を発信し、観光客を誘致する施策が今後も継続的に必要であり、安定的かつ持続可能な財源が不可欠であるという点については共通認識が得られたと考えております。

その財源につきましては宿泊税という言葉も先行しておりますが、それに限らず協力金や受益者負担金など多様な財源を検討し、柔軟なアプローチで財源不足の課題に対応していかなければいけないという認識を持っております。そのために、本日は宿泊税だけでなく協力金、受益者負担金など多様な財源についてそれぞれのメリット・デメリットを検討し、財源のあり方を考えていかなければいけないと思っております。

また、財源につきまして、使途を明確にしていくこと、観光客が恩恵を実感できるサービスや環境整備に充てることも重要であるとの指摘が前回の委員会であったかと思います。財源をどのように使っていくのか、これを明確にすることで観光客だけではなく住民の方にも理解と信頼を得られるように、しっかりと議論をさせていただきたいと思っております。観光客が再訪したくなるような環境整備を行うことで、観光地としての出雲市の長期的な魅力を高められる施策、また、財源のあり方についてしっかりとご議論をいただきたいと思っております。

配布資料確認

(事務局)

本会は原則公開で開催し、資料及び議事録は会議終了後市のホームページ等に掲載しますので、予めご承知おき願います。

それでは、議事に移らせていただきます。これからの進行は委員長にお願いいたします。

(委員長)

それでは、議事に入らせていただきます。

まず観光戦略の推進に必要な財政需要について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

資料1 説明

(委員長)

観光戦略の推進に必要な財政需要についてご説明をいただきました。4つの戦略に関し需要額として2億3,000万円という数字を出していただきました。いまのご説明の内容、あるいは、こういった施策が必要ではないかという具体的な施策の内容についてもご意見等ございましたら、ご発言をお願いしたいと思います。

(H 委員)

観光財源の使い道というところでのお話で、2億3,000万円くらい必要だとか説明をいただきました。前回検討会での事務局説明の中に、出雲市の現状が含まれていましたが、それを踏まえるとある程度の方向性が見えてくるのではないかと思います。

まず1点目は、出雲市が観光の通過点になっているという説明がありました。出雲空港で入られたお客様も観光の目的地は出雲大社なんですけど、どうしても宿泊については玉造温泉だったりしんじ湖温泉に流れることが多いという実感があります。

また、前回繁閑差についての説明がありましたけれども、私どもも繁忙期はお断りするのに変な状況で、宿泊施設さんも変わらないのではないかと思います。逆に、閑散期についてイベントなどの誘客策を行っていく必要があるのではないかと思います。

(委員長)

ありがとうございます。前回指摘のあった問題点かと思います。今日の説明の中にそういったところへの対応があれば、ご説明をいただきたいと思います。

(事務局)

H委員のおっしゃる通りで、観光基本計画は滞在・周遊・通年型観光を目指すことが大きな柱になっています。新たな観光財源を使って、それを目指す施策を進めていきたいと考えております。当然閑散期対策は重要ですが、他方で、閑散期に施策を打ってもいけませんので、しっかりマーケティングをして、ターゲットを絞ってプロモーションをかけ、その結果を検証して、次の手につなげるということもやっていきたいと思っております。

(F委員)

宿泊者の中で観光以外の目的で来訪される方がホテルだと6割くらいということですので、ある程度の規模の観光以外の目的で宿泊した方からも宿泊税を徴収することになると思います。そうすると、観光客だけではなくもっと様々な目的で来訪される方も増やしていく施策が盛り込まれてもいいのではないかと思います。

始まる前にE委員とお話ししていましたが、オロチフェスが開催されたり、カミアリーナでスサノオマジックの試合があったりなど、観光目的以外でも誘客を図る方法はございます。なので、そのあたりの戦略がもう少し含まれていてもいいのではないかと思います。

それから、6頁に記載されておりました「財源の負担者となる方に利益が還元される仕組み」だったり、「幅広い方に利益が還元される仕組み」ということになると、観光戦略ありきではなくてもよいのではないかと思います。例えば8頁の観光まちづくり戦略の中のGoogleマップの情報整備であったり、多目的トイレ・案内表示・周遊観光バスというのは観光目的以外の方や市民など幅広い利益還元になるということですが、周遊観光バスだけではなくタクシーなどの配車サービスなど二次交通の整備という書き方を加えていただくこともありうると思います。そのあたりがみえてくるといいのではないかと思います。あくまでも観光客を増やすという戦略だけではなくて、来訪者を増やす戦略ということも入れていただけたらという気がしました。

(事務局)

ありがとうございます。我々もまさにそう考えているところもあって、よく「観光」という言葉を使いますが、ほぼ「来訪者」と捉えてかまわないのだと思います。タクシーの配車がままならないとかランチを食べられる飲食店の情報が欲しいといったところは、狭い意味での観光客だけではなく、ビジネス客やその他来訪者の共通の課題だと思っております。そうしたところは観光財源を使って対策していくべきことだと思っております。もう少しそれが見えるようにしていきたいと思っております。

(委員長)

ありがとうございます。ご指摘いただいた点は見えにくいかもしれませんが、財源として予定している範囲内にあるということだろうと思います。ほかにはご意見いかがでしょうか。

(I委員)

意見というよりも質問でございますが、これから仮に宿泊税導入ということになれば、委員長のお話にもありましたが、新しい財源を何に充当するのかが一番の課題になろうかと思っています。

その点、今回は戦略A・B・C・Dの合計が2億3,000万円で、これだけ新たにいうことになっています。事務局で積み上げをされていると思いますが、新たに何をするのかというところが、住民の理解を得るのに必要な点かなと思います。A・B・C・Dのうち、どれが今まで全くなされていなくて全く新規の取組みになるのでしょうか。これがまず一点。

それから、現状、現行の取組みとして5億8,000万円を使っていらっしゃいますけど、それを4つの戦略に分類するとどれくらいになるのか、それが分かれば教えていただきたいと思います。それがわかると、それぞれの必要額のバランスでどこに力を入れようとしているのかもわかるかと思いますので、教えていただけないかと思います。

(事務局)

まず、新規の取組みに関しましては、例えば戦略Aのマーケティング活動の展開が挙げられます。もちろん、既にいくらかはデータを集めておりますが、これを分析して効果的に活用するということが十分できておりません。専門人材を活用してそういったところをやっていくというところは完全に新規の取組みになります。また、戦略Bの受入基盤のところこれからトイレを作ったり駐車場をつくるということになると、それは新規の取組みと言えると思います。戦略Dについても、すでに取り組んでいるところはございますが、今後さらに力を入れていくところになりますので、新たな取組みになるかと考えております。

二つ目の現行予算も4つの戦略に振り分けができるのかというところですが、例えば、既存の施設管理運営費などはどこにも当てはめようがないところがあって、具体的に戦略Aがいくら、戦略Bがいくらとお示しすることはできません。

(I 委員)

なかなか分類が難しいということですね。わかりました。

(委員長)

ありがとうございます。そのほかはいかがでしょうか。

(B 委員)

DMOという言葉が先ほどからたびたび出てきています。ここに参加していらっしゃる方の多くは耳なじみがなく「なんじゃいな」と思っているのが正直なところではないかと思います。7 頁にも出てきますし、10 頁にもDMOという言葉が出てきていて、今回の予算を分配する中でDMOというのがキーワードになるのかなと思ってお話を聞いておりました。松江市もDMOを持っていらっしゃいますね。出雲市も宿泊者分析システムに宿泊施設が参加していますが、具体的にデータを吸い上げている施設の数がどのくらいなのかをお話しいただけますか。

(事務局)

まず現在、国が観光というものを成長戦略の柱、地方創生の切り札だと言っております。これは基本計画にも書いてあることですが、出雲大社には非常にお客さんが来ているけれど周遊していないというデータは過去からとれております。そういったものすべてに紐づけて、施策の検討を観光協会で行っております。データに基づいて施策をやっていこうということで、まずデータを見直して、最終的に消費額増に結びつけようと考えております。消費額増を一番上の目標と位置づけ、それにぶら下がる指標は何なのかということを考えて進めております。

資料 15 頁を見ていただきますと、青地に白で書いている取組みの考え方というところでは、考え方を4つ挙げていて、取組の内容として調査・分析、プロモーション、環境整備といったことをマーケティング戦略に基づいてやっていこうということです。なので、ただいま現在、具体的にどうということまでは言えないのですが、宿泊者分析システムの導入やGoogle マップの情報整備は市から引き継いで観光協会がやり始めたところです。

宿泊者分析システムの導入件数ということだと、いま 40 ほどの施設のデータを吸い上げさせていただいています。

それから、松江市の話もありましたが、松江市では今年の3月にDMOに登録され、事業を進めていらっしゃいます。出雲市に関しては、7月にDMOの登録申請を提出して、今月の下旬、もう間もなくのところでの可否が公表される予定です。まだ立ち上げたばかりというところで、今はアドバイザーに来ていただいてご指導いただいておりますけど、これからはプロパーの職員がそういうことをできるような体制づくりもしていきたいと思っております。

(B 委員)

みなさん、身近にはないので、具体的にこういうものだよということが分かりにくいですし、しかもこれから始まるということもあってなおさら理解しにくいんじゃないかと思います。ですけど、今後、出雲市が観光で色んな土地と競争していくためにはデータに基づいた誘客をしていくことがすごく大事だというのはよくわかります。なので、市民の皆さんをはじめ、幅広い方にこれを理解していただくというのは大きなことではないかと理解しております。

(委員長)

そのほかいかがでしょうか。

先ほどの説明等でも「出雲大社を中心として」という話になっていましたが、平田・斐川といった他の地域の観光の戦略についてそれぞれの地域の委員の方からご発言をいただけますでしょうか。あるいは、交通の部分についての施策についてお気づきの点があればご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

(I委員)

平田ですと、鰐淵寺や一畑薬師、最近だと木綿街道がございます。例えば、鰐淵寺に行こうとすると生活バスがあるんですが、きいた限りでは、実際は生活バスに乗って鰐淵寺に行く人はいませんね。仮に生活バスに乗って近くのバス停でおりても鰐淵寺に行くまで相当歩かなければいけません。一畑薬師は電車があたりしますけどね。そういう交通の点が課題だと思っております。

(委員長)

そういった中心部から離れた所へのアクセスが戦略BやCに入るのかなと思いますが、そのあたりは事務局案でもご検討いただいている内容だと理解してよろしいのでしょうか。

(事務局)

やはり周遊も非常に大きな課題で、観光客がめぐりたいスポットについては周遊バスとか周遊タクシーのプランを充実させていくことが使い道のなかにも入っております。また、生活バスなど既存の二次交通の手段については、地域交通計画の中でも今後議論されていくと思います。ただ、その前の段階の、時刻表を見やすくするなど、いまあるものの使い勝手を良くすることは今回の施策の中に含まれています。周遊と言ってもそのための手段がないと周遊できません。地域プロジェクトの実施として、地域のブランディングとか情報発信とかコンテンツ作りといったところにも取り組むようにしていますので、その中で既存の手段を利用しやすくするソフト面の改善はできるように思っているところです。

一点補足させていただきますと、これまで生活バスの時刻表などはPDFファイルでホームページに載せてあるだけで、知っていて探していけばたどり着けるけれども、土地勘のない方が交通手段として調べるには難しい状況でした。一昨年くらいのところで、Google マップのルート検索などで生活バスも表示されるようにするため、そういった情報をデータ化し

て登録するといったことを行っています。これによって「何線の何時に乗ればどこそこにいける」ということが容易にわかるようになります。交通政策課でそうした整備を行いました。

ただ、I 委員がおっしゃったようにバスを降りてから現場までのアクセスがなお足りないというところはすぐに解消することは難しいです。ですが、計画の中には例えばシェアサイクルの充実などもございまして、いろんな策を組み合わせることで交通の利便性の向上を図っていきたいと考えております。

(委員長)

ありがとうございます。これに関連してご意見がありましたらお願いします。

(E 委員)

いまの二次交通の話ですが、今日の新聞をご覧いただいた方は驚かれたのではないかと思います。村田製作所と出雲市が協定を結んだとありました。内容は多くの巡回しているバスを一般の人でも乗れるようにするということで、非常に面白いなと思いました。何も「官がやるべきだ」「民がやるべきだ」という話ではないと思うんですよ。共有できる部分は共有していけばいいと思います。その点、補足していただければと思いますが。早すぎましたか。

(事務局)

担当課にも確認して別途説明したいと思います。

(C 委員)

平田・斐川地域というのが話題にあがりましたので、斐川地域の皆さんによる観光戦略会議での状況などもご紹介しながら少しお話しさせていただきます。

会議では、斐川の特徴を改めて見直すことからスタートしたのですが、その中で出てきたのは「斐川には出雲空港がある」ということです。「斐川は出雲空港から出雲大社に行くまでの通過点でしかなかったんじゃないか」というところから出発して「斐川の中を周遊してもらえような魅力の発信はどうすればよいのか」という話をしています。住民の方も事業所の方も自分たちの魅力に気付いていこうという点においては、地域のみなさんで集まっているうちに機運が高まっているように感じています。

昨年度から、荘原の駅にシェアサイクルを置いていただいています。近隣の観光スポットくらいですとその自転車できてくださる方もいらっしゃいます。でも、それは若い方で、年齢の高い方についていけばなかなかそれで来てくださる方は少ないように思います。

こうした中で期待するのはDMOの役割です。地域のことをよく知っていただきながら、一緒に伴走していただく仕組みができることは地域の皆さんのやりがいや継続性にもつながるのではないかと考えております。

(委員長)

ありがとうございます。やはりDMOに財源をしっかりと充てて、観光戦略を立てていく

ことに使っていただきたいというお考えだと思います。

先ほどのご発言の中で生活バスの中に観光客が乗って移動するという話がありましたが、これは現実的なのでしょうか。時刻表が見やすくなったとしても、今度は逆に住民の方が利用しづらくなるといけなかつたかと思いましたが、ご説明の中では、「来訪者のために」という視点が強かつたかと思いますが、住民の方にとってメリットのある施策というのが少し見にくいような印象を持ちました。このあたりについて補足をいただけないでしょうか。

(事務局)

バスの話に関連して、昨年、一畑バスの須佐線を須佐神社まで延長したという事例があります。それまでは最寄りのバス停からも須佐神社まで3キロあって、アクセスしづらいということがありましたが、観光客からのニーズもあつたことで延長が実現しました。通院など日常利用もされているのに存続に課題があるということもありましたが、これによって須佐線の乗車率が上がれば維持が図れるということになります。利用が広がるということは、観光客のメリットであるだけでなく、それにプラスして地域の維持ということで地域住民にも利益があるのではないかと考えているところでございます。

(委員長)

ありがとうございます。ほかに何かご意見がございますでしょうか。

(I 委員)

1点、これも意見というより質問になりますが、仮に宿泊税導入となれば住民の皆さんからも理解を得なければならないということになると思います。その点、オーバーツーリズムが気になりますね。京都などでは、オーバーツーリズム対策で宿泊税を充てているんですよね。今年度もオーバーツーリズム防止の施策を講じていらっしゃるようですが、出雲市の中でオーバーツーリズムの問題が生じている事例があればご紹介いただきたいと思います。また、現在、オーバーツーリズム防止策としてどういうことをしているのか教えていただきたいと思います。

(事務局)

一番わかりやすいのは、出雲大社周辺で多客日と言われるゴールデンウィーク・お盆・神在月・年末年始などに観光客のマイカーが集中して交通渋滞が発生するということです。交通渋滞が発生すると、生活道路にも観光客の方が入り込んできて、今度はそれが狭い生活道路の渋滞も引き起こして、生活している方の移動が困難になるということがございます。この対策として交通規制をしますけど、そのために警備員を配置したり、駐車場が不足するのでシャトルバスの運行を毎年度行っております。さらに一部の観光客が多いところではごみのポイ捨ての問題なども出てくることを認識しています。

(I 委員)

新たに打ち出す対策というものまではないのでしょうか。

(事務局)

それも財政需要額の中に織り込んでおります。すでに予算をかけてやっている部分がありますが、そのさらなる充実といったところや新しい駐車場整備といったところは新たな観光財源の使い道に盛り込んでおります。これまでもやっているけど、さらに拡充して対策をやっていくためにそういったものを盛り込んでいます。

(委員長)

ほかにいかがでしょうか。

(D 委員)

一人でも多くの人に来ていただいて、その中の宿泊客を増やすというのが重要なことかなと思っております。宿泊客を増やすというときに、宣伝・PRというのも大切でしょうし、宿泊施設が増えていくことも宿泊者が増えることになるかもしれません。A～Dの中には書いていなかったのですが、MICEと言われるイベント・大会の誘致は確実に宿泊客を増やす大きな手段だと思いますので、そちらも考えていただければと考えております。

あとは新たな観光施設をつくるということも大切なことかなと思います。神社・仏閣を増やすというわけにはいかないと思いますので。宿泊をやっていると、やはりお客様に「出雲大社はいったけど、もう1箇所どこかないの」と必ず言われるんですね。たくさんいい観光施設はあるわけですが、もうひとつ目玉となるような施設ができるとか、あるいは、既存の観光施設であっても目玉になるような体験を提供できる施設になるとよいかなと思います。365日楽しめるまちづくりですね。また、リピーターを増やすということだと先ほどいった新たな観光施設をつくるということも考えられてよいかなと思いました。

(事務局)

新たな観光ニーズの掘り起こしみたいなのは戦略Cに含めております。また、MICEも出雲にあった取組みのかたちがあると思いますが、そうしたかたちで進めていきたいと思っております。あるいは、繁閑差を縮める意味で閑散期にMICEを誘致していくということはあるところで、そうした文脈では既に盛り込んでおります。

そして、新たな観光施設というところですが、既存の施設も含めて体験コンテンツの造成や磨き上げは、これも戦略Cに入っております。

おっしゃられるように、具体的にどうやって宿泊客を増やしていくかとか、いまの観光客入込客数を維持していくかというのは、ひとつひとつの取組みの積み上げだと思っておりますが、その要素については戦略Cの中の使い道として盛り込んでいるところです。

(委員長)

いただいている意見はある程度事務局が積み上げの中で取り入れていただいているのか

なと思います。その上で具体的な数字がでてきており、あるいは、主要なものを取り上げてご説明いただいているものかと思います。もう少し具体的なところでお気づきの点があればご意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。

(E 委員)

今回の財源確保につきましては、だいたいの期間をどのくらいに想定していращやるのかということを伺いたいと思います。基本計画をもとに 29 年度までと解釈してよいのでしょうか。事情は刻々と変わってまいりますので、いま対処しなければならないことと 5 年後に対処しなければならないことがあります。5 年後に対処しなければならないことのなかでもいま一步を踏み出しておかなければならないこともあります。ある程度、目途のついた期間があればと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

期間については、基本計画に合わせた 5 年の期間です。ただ、新たな財源を決めて、始めるとしても来年からすぐに入るのではなくタイムラグがあると思います。なので、現実的には 3 年くらいの分ですけど、5 年経過した後もこれがそのまま継続するという風には考えておりません。時代によって変わってくるところとか整備が完了するところも出てきますので、見直しは必要かと思っています。

例えば、ある財源でいくと決まったとしても、5 年後に検証して見直すと変わってくるかもしれませんし、そこは柔軟に対応しなければならないと考えているところでございます。

(委員長)

ありがとうございます。確認ですが、2 億 3,000 万円を 5 年かけて支出するというわけではなく、毎年安定的に 2 億 3,000 万円の収入を見込めるようにしなければならないということよろしいですか。

(事務局)

現時点では毎年度 2 億 3,000 万円が必要だということでございます。

(委員長)

それで、初年度からいきなりそれを達成するのは難しいだろうけど、その金額を目指せるような安定的な財源をこの委員会で検討していきたいということよろしいでしょうか。

(事務局)

はい。

(委員長)

ありがとうございます。ほかにご意見がございますでしょうか。

(A 委員)

私からは質問をさせていただきたいと思います。観光まちづくり戦略の中でいろいろ計画をされていると思うんですが、私が仕事の中で気になっていたこととしては、例えば、レンタサイクルなどすごく需要のあることだと思うんです。ですが、私も含めて住民の方もレンタサイクルについてあまり知られていないと思います。私もお客様からお問い合わせいただいて初めて知りました。ほかには、しんわ号。素敵な周遊観光バスをはじめられたなと思いましたが、こちらもあまり広まっていないと思います。こういうものについての情報発信をどのようにされているのでしょうか。また、例えば、体験についての販売サイトを立ち上げられて、それに対するアクセスなどのデータを取っていらっしゃるのかなということ、あるいは、今後、集積したデータを使って、情報発信やPRをされたときに、そのやり方によってどう変化するのかといったことのデータを取られるのかということについてお聞きしたいと思います。

(事務局)

ありがとうございます。現状は、観光協会や市のSNSを活用した情報発信ですとかホームページでの発信、あるいは紙媒体のチラシを観光案内所や観光施設で配布するといったことがあります。ただ、おっしゃる通り、それだけではほしい人のところに届いていないというのが現状だとも思っています。先ほど来、いっておりますが、マーケティング戦略の中で徐々に顧客情報をとれるようになっていきますので、今後はそれを集積・分析し、その成果を活用した発信をしていけるとよいかと考えております。しっかり戦略を立てて、取り組んで、検証して、効果がないようであれば改善して新たな戦略を立てていくということが戦略Aになっております。なので、そこはこれまでのような情報発信に加えて、データを活用した発信にシフトしていきたいと考えているところでございます。

また、7 頁のマーケティング戦略の中にDMOアンケート実施という項目がございます。どこから来られて、どういうことを体験されて、どういう感想だったのかといった満足度をとっていくことがDMOの必須条件になっておりますので、やっていかなければなりません。ですが、現在のマンパワーでは実施が難しいということもありますし、とった結果、ただよかった悪かったといってグラフを作ってみるだけではあまり意味がありません。その結果を戦略に落とし込んでいくには専門人材の知見も活用していく必要があります。いまは勉強中ですが、これからだということで応援いただければなと思っているところでございます。

(委員長)

委員のみなさまからいろいろご意見・ご質問を頂戴したと思いますけれど、事務局で具体的な施策について検討していただいて、その中で積み上げたものということで総額 2 億 3,000 万円という数字を提示いただいたと理解いたしました。そうしますと、みなさまのご意見を踏まえて、事務局から提案のあった 2 億 3,000 万円がいったんの目標として委員会で承認をさせていただきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。もしご賛同いただけ

るようでしたら、挙手をお願いしたいと思います。

全員挙手

(委員長)

ありがとうございます。それでは、ご承認が得られたということにしたいと思います。では、このようなかたちですすめさせていただきたいと思います。

(G 委員)

単純な感想なのですが、みなさんのご意見を聞いていると 2 億 3,000 万円で足りるのかなと思いましたが、いかがでしょうか。

(事務局)

もともと既存事業としてやっているものも将来スクラップしたり組み替えたりという可能性も含めて、全体ですとおよそ 8 億円を確保しています。また、例えばデジタル化など技術の進展で必要となる金額もおそらく変わってくると思います。先ほども申しましたように毎年度これくらいの金額をにらみながら、実際に何に使うのかということは毎年議会で審議をいただいて予算を決めることになります。現行の予算を確保しつつも充実した観光振興をやるために必要な金額としていったんこの金額を提示させていただいたところです。

(委員長)

いったん財政需要としてこれくらいが見込まれるであろうということであって、実際にはもう少し増えたり、逆に、既存の取組みの整理によって減るのかもしれませんが。ただ新たな財源の検討にあたっては、この金額に見合うような財源のあり方を検討していくということで、本委員会としては承認をさせていただきたいと思います。

議題の一つ目については承認をいただいたということで 10 分間の休憩を取らせていただきたいと思います。

休憩

(委員長)

それでは再開させていただきたいと思います。先ほどのところの確認ですが、この委員会としてそれぞれの事業についていくらが適切かというところまでは判断しにくいところがあります。ですので、説明をいただいたような施策が必要であり、そのための財源が必要だということにご賛同いただいたということでご確認いただければと思います。

我々のこれからの議論としては、あのような施策のために必要な財源としてどういったものを考えていくのかということになりますが、どれくらいの収入を得られるような財源でなければいけないのかについて考えるための目安として 2 億 3,000 万円という金額があった

と整理させていただきたいと思います。

そうした認識に基づき、議題の二つ目、観光財源の選定について事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

資料2 説明

(委員長)

「新たな観光財源の選定について」ということで、ご説明をいただきました。委員のみなさまから、何か説明の内容等についてお気づきの点やご質問がありましたら、お願いいたします。

(B 委員)

寄附金・協力金のところですが、公共の施設等で寄附金のお願いに関するPOPにおいて徴収することに対して法的な制限が何かあるのでしょうか。

(事務局)

寄附金・協力金の徴収について法的な制限があるかというところですが、私の知る限りではないように思います。

(B 委員)

それでは、いろいろな観光地で「協力をお願いします」といったPOPをおいたり、徴収箱を置いたりすることに対して、制限があったり、制度を整備して決めないといけないということはないという認識でよろしいですね。

(委員長)

私も法律をやっている人間ですが、知る限りではないだろうと思います。仮に強制的に「入金していただかなければ利用できませんよ」ということになる、名称だけ「協力金」という体裁を整えているのに実態は異なるということになりますので、問題が生じますが、純粋な寄付行為であれば問題はないだろうと思います。

(H 委員)

1点質問です。新たな観光財源検討委員会の委員への就任以来を受けたときにいただいた書面にも、例として駐車場の有料化も書いてあったかと思います。事務局のご説明のなかにも新たな駐車場の整備を進めるということに触れられていたと思いますが、駐車場の有料化には具体的な土地の問題などもあるかと思います。具体的にこういったところを、といったものがあるのでしょうか。

もう1点、先ほど2億3,000万円という大きな額を観光財源として扱うということでおつ

しゃっていらっしゃいますが、駐車場の費用対効果としてそんなに集まらないと思いますけど、宿泊税とセットで考えるということもありうるのでしょうか。

(委員長)

事務局のほうで駐車場のほうについてご確認いただきたいですが、後者について個人的な意見を述べますと、財源ですので複数のものを選択することも十分ありうることだと思います。「これとこれを用いて」ということは、この委員会で議論をいただいて結構かと思います。駐車場の整備の部分については、事務局からお願いします。

(事務局)

駐車場については、資料のほうに観光客利用の駐車場ということで神門通りの交通広場を例としてあげています。こちらはほぼほぼ観光客が利用されるということで、有料化しておりますけれども、だいたい年間 3,000 万円弱くらいの収入があるところでございます。現状の駐車場料金だとこれくらいの財源になるということでお考えいただければよいかなと思っております。

ただ一方で、駐車場の管理として 1,000 万円くらいかかってしまいますので、使える財源は差し引くと 2,000 万円弱というところでございます。

(H 委員)

新たな駐車場の考え方はどのようなのでしょうか。

(事務局)

出雲大社周辺の無料の駐車場としてみせん広場などがあります。予定している新たな駐車場については大体 150 台前後くらい駐車できるので、そこを有料化する可能性はございますが、駐車場の利用台数という要素もございます。有料化したからといって使える財源がどれくらいになるか、利用の多い交通広場と同じような収入が得られるのかということはシミュレーションしてみないといけません。新たな駐車場は、交通広場と同じだけの利用はないかなと考えているところです。

(委員長)

土地についての目途が立っているかというところがご質問の意図ではないかと思います。議題 1 の観光まちづくり戦略のところでも新駐車場の整備があがっていましたが、仮に適切な場所が見つかれば財源を使って駐車場を整備し、さらにそこを有料化するということもありうるのかなと考えておりましたが、そういう理解でよろしいでしょうか。

(事務局)

いま新たに整備しようとしているところは、場所でいいますと、吉兆館の東側になります。資料 2 の 17 頁のスライドの地図を拡大してスクリーンに映していますが、市が直接持つ

ている駐車場は右手にあるみせん広場と交通広場になります。また、通常は駐車場として開放していませんが、行政センターとうらら館についてお正月などの繁忙期は観光客に駐車していただいております。その下に道の駅大社ご縁広場がありますが、ここも結構台数の停めれる駐車場になっております。こういったところが市の駐車場になりまして、例えば、条例で使用料金を定めれば有料化することは手続き上可能でございます。ただ、どうしても勢溜から大社の参道に向かっていかれる方は古代出雲歴史博物館さんの駐車場や大社さんの大駐車場にお停めになる方が非常に多いです。そのため、近いところが有料化されていない状態で離れたところを有料化すると、ますます遠い駐車場が使っていただきにくくなる場所がございます。そうした点も踏まえて、便利のよい交通広場について、令和4年の10月から有料化をはじめたところです。県や宗教法人さまがお持ちの駐車場については、それぞれの所有者の方がお考えになると思われる一方、市の持っている駐車場については、新たに整備するところの立地や台数も踏まえて有料化の検討の余地はあると思います。ただ、現在ここをいくらにするということはお示しできる状況にはございません。

(委員長)

出雲大社の周辺に限らず、どこかそのような土地があれば、そのあたりも可能性としてはありうるという理解でよろしいですね。

ほかに何かご意見がございますでしょうか。

(F 委員)

資料2の5頁に記載されているように、先ほどの2億円を捻出することを考えると、寄附や負担金では十分な財源を確保することは難しいのかなということを理解しました。持続可能な取り組みをするためにも宿泊者の方にご負担いただく選択がなされるのかなということの理解が進んでいったところですが、2点ほど確認させていただきたいところがございます。

まず、仮に宿泊税となったとき、法定外税に該当するということですが、納税されなかった場合のペナルティや罰則規定のようなものがあるのでしょうか。特別徴収義務者となる宿泊事業者が納められなかった場合ですね。それから、法定外とはいえ税金になるので、納税者の立場からすると、徴収された税金がきちんと納付されているのかということはどういうに出雲市としてチェックするのかということを教えていただきたいと思います。

次に、資料19頁に宿泊のときのメリットとデメリットが書いてあります。メリットの効果が大きいのでデメリットもやむを得ないかなという考え方なのか、あるいは、ここへの対策について事務局でお考えがあればご説明いただきたいなと思います。

(事務局)

出雲市ですと、入湯税を現在宿泊者の方から納めていただいております。今後、宿泊税ということになりますと、他市の事例を見る限り、この入湯税と同じような考え方、徴収方法になると思っております。入湯税は、宿泊者の方が施設で宿泊される際に宿泊施設に対して

1泊につき150円を納めていただいております。宿泊施設からは毎月報告書を市へご提出いただいております。それに基づいて納付をしていただいております。条例上は宿泊者名簿の検査なども行えるような権限が与えられております。宿泊事業者さんに特別徴収義務者として納めていただいております。これが正しく収められているかどうかは報告書と件数・金額があっているということを確認します。通常ですと、それ以上の確認はないですが、疑義が生じた場合には市のほうに調査権限がございますので、それで正確性が担保されていると言えると思います。

(F委員)

わかりました。金額的には結構大きな財源にもなってきますが、仮に宿泊税が導入されることになったとしても、そのあたりのチェック体制はこれまでと同様で、システム的に新たなチェック機能が追加されるわけではないということでしょうか。いまいまのところでそこまで検討なさっていないのかもしれませんが、ほかの市町村がどんな風にされているのかと思っただけの質問でした。

(事務局)

宿泊事業者さんのデータを吸い上げてチェックするというイメージでしょうか。

(F委員)

そういうことです。

(事務局)

そういうことは他市もなさっているとは聞いておりません。申告をいただいた上で、ということになります。

(F委員)

ありがとうございました。

(委員長)

結局、申告に基づいて行うので、申告に偽り等があれば、それに対する罰則が科されるということです。それが入湯税の仕組みですから、それに合わせて設計するというのが、他の導入済みの自治体の例だと理解しております。

(E委員)

いまの話とは反対のことですが、宿泊施設さんではじゃらんさんなどのOTAを通すと宿泊税も含めての一括での支払いはできないと思います。そうすると、改めて「宿泊税がありますので、お願いします」とお願いしないといけないですし、手間もかかりますね。宿泊施設の方に対する便宜や報酬はあるのでしょうか。ご存知ない方もいらっしゃると思いますの

で、ご説明いただけますか。

(事務局)

先行自治体の例を見ますと、事業者さんの負担もありますので、納税に対する報奨金という制度を設けているところがあります。もうじき始められる松江市さんもそのような制度を設けてありまして、法定では納税額の2.5%となっていますが、市が独自の上乗せをしているところもございます。仮に宿泊税ということになると、その点も議論していくことになるのかなと思います。さらに、宿泊施設の会計システムを変えなければいけない場合、会計システムの改修補助も出している自治体がございますので、その点の議論も必要になるかもしれません。

(D委員)

また、駐車場の話になってしまいますが、7頁をみると、太宰府市では有料駐車場に駐車する者への課税ということで7,800万円もあるんですね。すごく大きいなと思ひまして。太宰府市さんに年間どれだけの車が停まるのかわかりませんが、駐車場に対する課税ですね。先ほどは市営の駐車場の料金の話になっていますが、民営の駐車場でも観光客がたくさん停められるところは多いと思うんですね。例えば「観光駐車場税」のような名前になるのかわかりませんが、1台当たり10円とか20円とか考えてみてもいいかなと思います。歴博さんの駐車場など無料ですが、出雲市にある観光施設なので何か収入が得られないのかなという感じがしています。あと、いろんな施設とかイベントについてネーミングライツなどもお考えいただくとよいかなと思っています。

(委員長)

事務局のほうから補足などがありますか。

(事務局)

財政需要が2億3,000万円ですので、それをすべてネーミングライツや駐車場に対する徴収で賄うのは難しいかもしれませんが、いくつか可能な手段を組み合わせるなどして観光財源を確保していくという考えはその通りかと思います。ご提案は十分検討の余地があるかと思っております。

(委員長)

関連して質問をさせていただきたいと思ひます。県の土地に駐車しているところに市が課税するというのは難しいのかもしれませんが、どれくらい民営の駐車場があつて、それに対して太宰府市のような課税が可能なのかというのは資料がありますか。

(事務局)

観光利用に限った駐車場でいうと、有料化されている駐車場の台数はかなり限定的だと把

握しています。現在、無料の駐車場のところで課税することが可能かというのは、逆に委員長のご意見をいただきたいところです。

(委員長)

民間の有料駐車場であれば台数の把握も可能だと思いますが、無料のところは全くもって利用者の把握ができないと思いますので、その点は現実的に難しいと思います。歴博であれば、駐車して博物館を利用している人の把握はできるかもしれませんが、博物館を利用しているとも限らないので、一層の不均衡が生じることが考えられます。なので、民間の有料駐車場に関してどういう方式で太宰府市が課税されているのか説明をいただけると検討の対象になりうるかなと思います。

(事務局)

ちょうど昨年度、市議会で観光戦略推進特別委員会というのが設置され、そちらで太宰府市に視察に出かけています。そのときの資料などを確認しまして、どういったスキームで課税をしているのか、どういったところに対象となる駐車場が所在しているのか、あるいは、出雲市の駐車場の所在状況を整理して、第3回でお示しできたらと思います。

(E委員)

去年、太宰府市にいったまいりました。歴史と文化の環境税といいながら駐車場税ですが、これ、高いんですよ。それから伊勢が前回の遷宮のときにほぼ全部有料化しています。

全体として無料だったものが有料化される方向に進んでいる中で、一つ評価したいのは17頁の交通対策協力金です。これは去年、市で実施されたんですが、かめやま・歴博・みせん広場といった無料のところにおいてお願いをされたんですよ。それで1,105,349円。それから強調したいのは、神門通りの店舗です。90店舗で、POPを机の上に置いてただけで何も説明はしませんでした。根拠のないものをいちいち説明するとトラブルの元なので、POPを用意して置いてただけで、結果として50,554円でした。高いと思うのか安いと思うのかわかりませんが、置いているだけでこれだけの金額が集まったわけです。きちっとこういうことを実証実験としてやっているということだけは、ご理解いただきたいなと思います。

(委員長)

ありがとうございます。ほかに、何かご意見ございますでしょうか。

(事務局)

F委員さんからいただいた質問のうち、宿泊に着目した場合のデメリットの件についてお返しをしていなかったと思いますので、ここでご返答をしたいと思います。

宿泊に着目した場合ですが、まず「④宿泊者数に影響を与える恐れがある」という点については、仮に宿泊税なりをいただくことになったとすれば、先ほど来ご説明している通り、観光振興事業を拡充できますので、デメリットよりもメリットが大きくなるだろうと言える

かと思います。

次に、「㊦宿泊者と宿泊を伴わない訪問者の間で負担の不均衡が生じる」という点です。これは難しい問題なのですが、まずほかの手段をとったとしても、負担を課される方から徴収した利益を還元する際に、他の方へ利益が反射的に及ぶことを完全に排除することは困難だと思われます。したがって、ある程度はやむを得ないように考えます。また、その裏返しで、わざわざ行政が公権力を行使して強制的にいただくにもかかわらず、利益が他の方に全く及ばないということだと、果たしてそこまでやる必要があるのかということになってしまいます。ですので、㊦についても致命的な問題であるとは考えられません。

以上から、仮に宿泊税となる場合、総体としてはメリットのほうが大きくなるように思いますし、また、そうなるように運用していかなければならないと考えております。

(委員長)

ほかに何かご意見はございますでしょうか。

そうすると、時間も迫ってはおりますけれども、財源として議論いただいていたのが、宿泊税と駐車場の利用に関するものだという認識でよろしいでしょうか。

太宰府市のほうは先ほどのE委員のご説明によりますと、ほぼ有料化されていますが、それに対して、出雲では大社さんが最も大きな無料駐車場をお持ちなので、バランスとして難しいところがあるかと思います。

その意味では、市の有料の駐車場を整備していくのか、近隣の民間の駐車場も駐車場利用税といったものを考えるのかということではありますが、宿泊税を基本的な軸としながら、駐車場の利用に着目をするというものについても財源のあり方を検討していくという方向が望ましいのではないかと思います。そのような方向でよろしいでしょうか。何かご意見がございましたらいただければと思いますが。特にないようですと、そちらの方向ですすめさせていただきますと思います。確認のため、よろしければ挙手をいただきたいと思います。

全員挙手

(委員長)

ありがとうございます。では、宿泊税を軸にしながら、副次的に駐車場についての課税や利用料金の在り方を検討していくことにしたいと思います。これについて、前回示されたこの委員会のスケジュールでは関係者のアンケートというものもあがっておりました。事務局としても、先例があって制度のあり方がわかりやすくなっておりますので、宿泊税については何かしらの意見聴取を先においたほうがよろしいですね。その点、意見聴取の手続きを進めさせていただこうと思いますが、よろしいでしょうか。

同意多数

(委員長)

それでは、駐車場の関連については次回までにもう少し資料をご用意いただくことにして、引き続き検討する。宿泊税については先例に基づき関係者へのアンケートを事務局で用意していただいて、行っていくと。ただ、具体的にどういった内容について意見を求めるのか、また、把握しておくべき項目・内容についてございましたらご指摘いただきたいと思います。

特に宿泊事業者のみなさまはご意見いかがでしょうか。

(E委員)

このアンケートは施設の方に行うのでしょうか。

(委員長)

そうですね、そちらのほうがいいかなと思います。全体というよりは実際に担当していただく施設に絞って意見を聴取して具体的なあり方を検討していくといいかなと思います。ということで、施設の方からご意見いただけますでしょうか。

(B委員)

先ほど少し宿泊事業者が事務負担を負うことに対して手数料のようなものがあるかもしれないというお話がありましたが、そういうことが入っているといいんじゃないかなと思いました。私も知りませんでした。宿泊税だともっと事業者さんも増えるので入っていてもいいかなと。約束はできないけど、可能性はあるということを書いておかれるとよいと思います。

(委員長)

ありがとうございます。ほかに何かご意見がございますでしょうか。

(C委員)

アンケートの内容についてではないんですが、アンケートを取るときに、出雲市の観光に関する財政状況や課題など新たな観光財源を導入する必要があるという背景を文章でしっかりとまとめておく必要があるのではないかと思います。いただいた資料をじっくり読めば、いろいろな取組みにすべて意味があって地道にやっていかなければいけないことがわかるのですが、やはり人に伝えるには、また、この先、徴収するにあたってわかりやすいものが必要かなと思います。この点、委員の皆さまはどのようにお考えかなと思います。

(委員長)

ありがとうございます。そういったところもきちんと説明したうえで、ご意見を聴取するようにしていただきたいと思います。ほかにはいかがでしょうか。

(A委員)

私もC委員と同じ意見ですが、まず宿泊業者さんにアンケートをポンととるのではご理解

いただけないと思いますので、導入を検討するにあたっての経緯の説明やご理解を得ることが必要なと感じています。そのうえで導入にあたってのご不安な点などの聞き取りが必要かなと思います。私も委員として携わらせていただいたので、いろんなことを想定しながら導入にあたって何が必要なのかを考えていますけれど、実際の運営にあたっては会計システムやお客様への周知について不安もございます。細かいところで不安やご質問はたくさん出ると思うんですけど、それまでのところが一番大切かと思いますので、その点のご説明をぜひお願いしたいと思います。

(委員長)

ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

基本的には、アンケートの対象は宿泊施設の方とし、その項目ですとかきちんにご説明すべきことはあるかと思いますので、いただいた意見を事務局で整理して、原案を作成していただいたうえで、委員の皆様にもメール等でご確認いただく。そののち、次回の日程までに行うために、最後のところは委員長である私に一任いただいて決定し、実施させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

同意多数

(委員長)

ありがとうございます。では、議事進行にご協力をいただきまして、ありがとうございます。以上で本日の議題は終了となろうかと思います。進行を事務局にお返しします。

(事務局)

委員長、また、委員のみなさま、ありがとうございました。いただいた意見はしっかり反映したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後に、全体を通してご意見などございますでしょうか。

(B 委員)

ぜひ「観光地で寄附の訴えかけも検討しているよ」ということも入れていただけるとよいかなと思います。あまりあちこちに書くと「ほしい、ほしい」といつているように見えちゃいますので、加減は必要だと思います。

併せて、もうひとつだけ。アンケートを取るにあたって、「宿泊税以外にも考えているよ」ということを可能な範囲で書いていただけるとよいかなと思います。

(事務局)

ありがとうございます。第2回の検討委員会は以上で終了とさせていただきます。ありがとうございました。